

# 貸金業者登録票

---

登録番号 東京都知事(6)第31114号

---

登録有効期間 令和05年07月31日から  
令和08年07月30日まで

---

アライアンスパートナーズ株式会社

---

# 貸付条件表

貸付の種類	金銭の貸付:証書貸付、極度方式貸付																			
貸付の利息	3.0%~20.0%(実質年率)																			
返済方式	元金期日一括方式 元利均等返済方式 元金均等返済方式 自由返済方式																			
返済期間及び返済回数	(返済の期間)	(元本返済の回数)																		
	元金期日一括方式	1ヶ月~240ヶ月																		
	元利均等返済方式	2ヶ月~240ヶ月																		
	元金均等返済方式	2ヶ月~240ヶ月																		
	自由返済方式	特段の定め無し																		
賠償額の元本に対する割合 (実質年率)	14.6%~20.0%																			
担保に関する事項	有価証券、不動産、動産、損害保険、預金、譲渡性預金、金銭債権、貸付債権、診療報酬債権、保証人(法人に限る)																			
ご返済例	<table border="1"> <tr> <td>借入金額</td> <td>100,000千円</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入期間</td> <td>60ヶ月</td> <td>60ヶ月</td> </tr> <tr> <td>借入利率</td> <td>6.00%</td> <td>6.00%</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>元利均等返済</td> <td>元利均等返済</td> </tr> <tr> <td>月額返済額</td> <td>2,000千円</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>事務手数料</td> <td>融資額の2.0%</td> <td>融資額の2.0%</td> </tr> </table>		借入金額	100,000千円	500,000千円	借入期間	60ヶ月	60ヶ月	借入利率	6.00%	6.00%	返済方法	元利均等返済	元利均等返済	月額返済額	2,000千円	10,000千円	事務手数料	融資額の2.0%	融資額の2.0%
借入金額	100,000千円	500,000千円																		
借入期間	60ヶ月	60ヶ月																		
借入利率	6.00%	6.00%																		
返済方法	元利均等返済	元利均等返済																		
月額返済額	2,000千円	10,000千円																		
事務手数料	融資額の2.0%	融資額の2.0%																		
指定紛争解決機関	名称 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター 住所 東京都港区高輪3-19-15 電話番号 03-5739-3861																			

# 媒介条件表

媒介の種類	手形貸付の媒介	証書貸付の媒介	極度方式貸付の媒介	売渡担保の媒介
媒介先の貸付利率	20.0%以内			
媒介先の返済方式	元金期日一括方式	元金期日一括方式 元利均等返済方式 元金均等返済方式	元金期日一括方式 元利均等返済方式 元金均等返済方式	元金期日一括方式
媒介先の返済期間	3ヵ月以内	240ヵ月以内	240ヵ月以内	3ヵ月以内
媒介先返済回数	1回	240回以内	240回以内	1回
媒介手数料の計算方法	<p>ご融資額の5.0%以下</p> $\text{貸付金額} \times \text{媒介手数料率} \times \left\{ \frac{\text{貸付期間}}{(365 \text{日又は} 366 \text{日})} \right\}$ <p>下線部は貸付期間が1年未満の場合</p>			
媒介先業者名	定め無し。			
指定紛争解決機関	<p>名称 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター</p> <p>住所 東京都港区高輪3-19-15</p> <p>電話番号 03-5739-3861</p>			